



ゆめあり通信

	平成13年度	
	年金額	月額
老齢基礎年金	804,200	67,017
障害基礎年金(1級)	1,005,300	83,775
障害基礎年金(2級)	804,200	67,017
遺族基礎年金(1人)	1,035,600	86,300
老齢福祉年金(全額支給の場合)	412,000	34,333
老齢福祉年金(一部支給停止の場合)	317,300	26,442

公的年金の額については、実質的価値の維持という観点から、物価指数の変動に応じて四月から改定される仕組みとなっております。物価が上がったときは年金額も上がる反面、本来ならば物価が下がれば年金額は下がることとなります。ところで、総務省から公表された平成十二年の年平均の物価指数は、対前年比で〇・七％下落したことから、現行法の規定によると、平成十二年度に講じた特例措置により据え置いたマイナス〇・三％とあわせて、平成十三年度の

年金額が維持されました

年金額は一・〇％自動的に引き下がることになりました。

しかしながら、現下の社会経済情勢等にかんがみ、平成十三年度については、特例として、年金の額を据え置くこととされました。

保険料の免除制度があります

国民年金には保険料の納付が困難なときのために、申請することにより保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。申請免除についての相談や手続きは、早めに関係機関へお申し込みください。

なお、免除を受けた期間は、年金を受けるための資格期間として算入されますが、年金額は保険料を納めた場合の三分の一の金額になります。免除を受けてから十年以内であれば、その当時の保険料に一定額を加算した保険料で「追納」することが出来ます。ゆとりができたなら追納しましょう。

小須戸町浄水場竣工式

上水道第六次拡張事業を平成10年度より3ヶ年事業として取り組んでまいりました配水池築造工事、送配水管布設工事及び浄水場施設整備工事等本年3月に無事完成し4月よりすべての施設が供用開始をいたしました。



交通事故から守ろう

横断歩行者・自転車

“交差点安全行動3ルールキャンペーン”

5月1日(火)～7月31日(火)

《スローガン》

“交差点”止まる 確認する 譲るの3ルール

横断歩道等を横断している歩行者や自転車がいたら、必ず手前で止まり、思いやりをもって安全に横断させましょう。歩行者などの横断を妨害することは交通違反です。

反則金 普通自動車 9,000円 点数 2点
自動二輪車 7,000円

主唱 新潟県 新潟県警察
新潟県交通安全対策連絡協議会

◎老齢基礎年金額計算式

$$804,200円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{3}}{480月}$$

※計算式の分母480月は、昭和16年4月1日以前生まれの人には、短縮措置があります。

※申請された方が必ず免除されるとは限りません。本人及び世帯の所得状況等を調べさせていただきます、審査することとなります。

学生には納付特例制度があります

学生も障害基礎年金や、満額の老齢基礎年金を保障する観点から国民年金に加入いただいているところです。ただし、学生は一般的に所得がなく、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。

このため、在学中の保険料が後払いできる『学生の国民年金保険料納付特例制度』があります。ただし、次の点にご注意下さい。

- ① 学生本人に一定以上の所得がある時は、認められないことがあります。
- ② これまでの免除制度と違い、ご家族の所得は関係しません。
- ③ この期間は、年金受給のための必要期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- ④ 10年以内に追納すると、通常に納付したことに同じこととなります。
- ⑤ 免除期間中は、障害基礎年金の給付対象です。この特例制度を受けるには、本人からの申請が必要です。ご希望の方は、①学生証または在学証明書(いづれも写して結構) ②印鑑を持参の上、役場住民課へ手続きにおいでください。

免除申請・納付特例ともに、年度ごとに申請が必要ですのでご注意ください。昨年承認された方でも、本年度も希望される方は、再度手続きを行ってください。

《お問い合わせ先》

役場住民課住民係
☎三八一三二二(内)一三八番